滞貸住

納付新

整金資

理の等

L

他

課

0)

連

委員

より、

現年滞納の現場

n

芳しくない

7

11

る

が

状

況

は

つつつあ

る。

連

組み等につに対してのこ

て質疑

· 月 以

降、

月

の保前

ついては一定

宅

築

金

12月定例会の初日に、 議会閉会中の10月22日及び11月25日に行 われた「行財政改革推進特別委員会」の審査並びに協議の結果が報 告された。委員長報告から抜粋して掲載する。

は困難なものもある。

滞納分につい 返済のピークが

7

意見があった。

るが、 過ぎ、

イナス一五

・三%であ

誓約 合は厳

が Ĺ

履行され

収率は昨年同月比

マ

送 付

している

少させており、実績では滞納 等市 b, 納 木 額

抱えつつも前進させて る点は評価 できる。 開発を を減

性

などの

説明があり、

宅使 整用 理料

の徴収実績等が示され、保育料、給食費滞納分明を課長から受けた。 たな分納誓約との必 他 くことになった旨の説 況 滞の 0 に応じて班 納 事 九 滯 額 務 月 及び滞 納 分担 ょ ŋ との 1 を 関 編 納 者の 連 成 消 を敷 2 新 状

滞保 育 • 給 整食 費

万円で推移している。

々

括

償還

0)

減少で

の通常返済は三百

F数は二百件を切っ 本年度完済は十¹

0

度完済は十件、

報告があった。

しい対応をとの が、分納 ない 理の 場 告書を現年分滞納者九滞納整理では四月に催 不能のケースがある。残高不足で引き落とし 口 率座が 誓約を八百十人と締結 几 手立ては進めているが 県民税の負担増で収 全滯納者三千二百二十 百四十人に、 人に送付した。 座振替の 加入促進の 十二月に

滞市 整 税 理

きて

いる。

物件

のな 履 履

11 で 狀

7

チ立てが下 去後

不

してて

はほとんどが

行

退

の滞

納

に

対

誓約

O

行

な

6

その後は進捗

して たもの

発は 人に

見られ

なされた。

務者

への対応はケー

人い

催告

書と共に連

ること 0)

や、

滞

納 庭

者

おり

今後の課題である。

帯

保証 へ の

人へも催告書を

スバイケースになって

+ 低下してきている。 『源移譲等による市 九 度徴 収 実 等の

が、月二回程度な支援相談員二人の 報告が、 さえ四 定資産 多 今後も支援をお願 額 えなければならない。 さえ予告 て 滞 価 11 いくとのこと。 Ŧī. 古 月二回程度ある 納 0) 価 日 い滞 者の あ 件、 税 で執行停止 値のないも 内 0) いった。 がほとんどで 納もあ 兀 間 程度あるが に、県巡回 に、県巡回 に、県巡回 税目 では 差 る b 0) 11 し L が、 高 押押 古 が

に陥 さえは保険を担 多く見受けら どうするかは今後 相のに介 あ て交渉を行っている。 る。 護 全体的 不 9 . 生命保険の差し押く見受けられる。現陥っているケースもの。また家族で滞納 一満があ 保険料の徴収悪化 放 11 て制 棄された資産 な議 る。 度に対して 論で また、 保にし 0)

から抜粋に 月定例会の 協議の結果が委員長より報告さ日に行われた「まちづくり推進 て掲載する。 初 日 に、 議会閉 会中 告され う十二 特 別委員·
月三 十 委員 会 日 長報 0) 十 審 告

取 ŋ ع め

まとめ案に 協議した。 委員会が協議してきた まちづくり」の各項目 の政策としての取り づくり 0 1/3 推 て 進 審 特 查 別

項 た人口の定住 会において報告してき 整備 各委員の意見を集 れまでの議会定 体的に政策とし 小 **小項目に細目化** について、中 祉の充実、 策、 産業 例 は

つ出 0 策 が示され あったが、 部修正を要する個所も 協議を行った結果、 まとめ案について審査、 派実現の 策、 見える具体策を打ち すべきとの意見があ 産業の 回目は人口 た。 ためには効果 およそ方向 重要な政 振興策の 0) 定

口 定 住 策

子育て支援策、 人口定住策は第 若者

きる、若者対策をしっ 意見である。 策を打ち出すべきとの かりと、目に見える施 が子育てを不安なくで

出 た支援策を等の意見 保育料も無料にする 子育てに思い切っ

産 業 振 興 策

考えて加工場設置は必産に関しては将来的に業について特に柚子生 須 の条件整備 業振興策では、 では な

者の問 のか。 柚子生産に関して後継 て意見発言があった。 の中心的な位置か。本市の中心 状況の見通 題 等、 もろもろ しについ 置にある

までの ある。 意見調整し、 整備については、 福 祉 協議も踏 0 充実策、 作成中で まえ、

山 間

まちづくり」 の視察を行いまし

地域の再生を計ろうと え集落住民を主体に、 を、「水源の里」ととら ランキング上位の兵庫 府・綾部市とすみよさ 条例」を制定した京都 ている。 で初めて「水源の 綾部市は、 朝来市を視察した。 平成十八年 「限界集落

市では、 中に市民協働課、 条例が可決された。 十二月議会において、 市長提案で、「水源の里」 などの財政 支援給付金や基 里 人的支援もき 振興課を設置。 市民環境部 支援 金設 水 定源の同

> る。新しい ステム 本条例が策定されて は地域支援職員を一小 ステムを作るため、 ルールを決めた自治基 年三月に地 朝 来 や自 市 は、 地域自治シ 域 治 協 :体の基本 平 働 成 のシ

また、 ている。 どの財政的支援を行 に設立支援金や、 設立に手を挙げた地 十学 六名配置 地 L てい

美市

議

会とし

7

づくり」 心にした「 が進 協働 のまち 5 ħ



兵庫県朝来市

費などが支給されるな 校区六名、 両 市とも、 域自治協議 住 民を 運域域 る。 で 会